

**お知らせ**  
**よりそいホットライン**

どんなひとの、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員がお待ちしています。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

**【相談例】**

生活、仕事、住居、心・家庭、お金、病気、障がい、犯罪、性、DV・性暴力、子ども、法律・法的手続き、行政・その他の諸手続き、教育、人間関係、外国籍、被災地・原発など

**【その他】**

24時間 通話料無料・携帯電話（PHS）、公衆電話からもつながります。

**問** よりそいホットライン

☎0120・279・338  
(フリーダイヤルつなぐささえる)  
<http://279338.jp/yorisoi/>

**お知らせ**  
**『パソコン・実務科』  
職業訓練受講生募集**

エクセル、ワード、パワーポイント、インターネット・メール、タブレット操作などを基本操作から職場で活用できる実践的なスキルまで学習します。

また、ビジネスに必要な販売管理、コミュニケーション技法やビ

ジネスマナーも学習し、幅広い職種での再就職に必要な能力を習得できます。

**【訓練期間】**

5月31日(火)～8月30日(火)  
毎週月曜日(金曜日)  
午前9時30分～午後4時30分

**【場所】**

株式会社プライムワークス  
志布志市志布志町志布志3-16-8  
☎099・472・5020

**【対象者】**

再就職を目指す人

**【募集定員】**

24人

**【その他】**

受講料無料。ただし、教材費の1万3392円が必要です。

**問** ハローワーク大隈

☎099・482・1265  
鹿屋高等技術専門学校  
☎0994・44・8674

**お知らせ**  
**青少年育成の日  
家庭の日  
育児の日**

県では、『青少年育成の日』、『家庭の日』、『育児の日』を毎月定め、県民一体となった『郷土(ふるさと)』に学び・育む青少年運動を展開します。

■毎月第3土曜日は『青少年育成

の日』です。

地域活動へ積極的に参加しましょう。また、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めましょう。■毎月第3日曜日は『家庭の日』です。

家族のふれあう機会をつくり、明るく家庭づくりに努めましょう。また、『家庭の日』の歌(まあるくになった)のCDを地域や学校で活用し、周知に努めましょう。

■毎月19日は『育児の日』です。

一人ひとりが、家庭・地域・職場で子育てを支えていく取り組みを積極的にいきましょう。

**問** 県庁青少年男女共同参画課

☎099・286・2554

**お知らせ**  
**食生活の改善で脳卒中を  
予防しましょう**

脳卒中の県内の死亡率は、全国の1.4倍といまだ高い状況が続いています。

脳卒中を予防する基本となるのは、減塩など食生活の改善と適度な運動です。このため、県では鹿児島県栄養士会の協力の下、食塩が少なく・野菜はたっぷり・脂質も控えめの家庭で簡単に作れるメニューを掲載した『かんたんヘルシー減塩レシピ集』を作成し、ホームページにて紹介しています。

また、レシピ集のほか、食塩を無理なく減らす7つのポイントや、総菜や外食選びのコツ、調味料に含まれる食塩量など、食生活の改善に関する情報も掲載していますので、ぜひご利用ください。

**問** 県庁健康増進課

☎099・286・2717

**お知らせ**  
**女性活躍推進法が  
成立しました**

女性が職業生活において、その希望に応じて能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』が制定されました。

これにより、4月1日から、労働者301人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

労働者には、パートや契約社員であっても1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、労働者300人以下の事業主の皆さまは努力義務となっております。

厚生労働省では、行動計画策定支援ツールをホームページ上で公表していますのでご利用ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

**問** 鹿児島労働局雇用均等室

☎099・222・8446

**問** 県庁雇用労政課

☎099・286・3014

**お知らせ**  
**食の安心・安全推進。パー  
トナーを募集しています**

県では、食品表示の制度改正など、食の安心・安全に関するさまざまな最新情報が掲載されている『食の安心・安全情報メール』(月2回配信)を受け取ることができます。『鹿児島県食の安心・安全推進。パートナー』を募集しています。食に関わる仕事に従事している方、食の安全に興味のある方はぜひ応募してください。

**【対象者】**

県内に居住または勤務する方や事務所を有する団体・企業・学校などで、パソコンまたは携帯電話でのメール受信が可能な方(通信料は受信者負担)

※詳しくは、県ホームページで『食の安心・安全推進。パートナー』を検索してください。

**問** 県庁食の安全推進課

☎099・286・2888

